

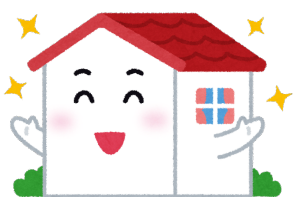
リフォームに関する 補助金を受けられます!

直方市 2020年度 住宅リフォーム補助金

最大 **10万円**
※対象工事費の10%額

市民の快適な住環境の整備および地域経済の活性化を図るため、市内の施工業者によって住宅の改修工事を行う場合に、経費の一部を補助金として直方市が交付します。

対象となる工事



- ◆ 浴槽、キッチン、洗面所、トイレなどのリフォーム
- ◆ 床材、内壁材、天井材の張替えや塗装等の内装工事
- ◆ 部屋の間仕切りの新設工事・変更工事
- ◆ 外壁の張替えや塗装工事
- ◆ オール電化工事
- ◆ 公共下水道に接続する場合の排水設備工事
(住宅リフォームに伴うもの)

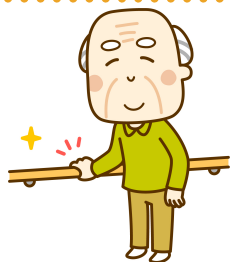
その他の工事、対象となる人、他の地域の補助金等につきましてはお気軽にご相談ください。

介護保険住宅改修

上限**20万円**のうち7~9割

介護を必要としている高齢者が、在宅でできるだけ自立した生活を送ることができるように、手すりの取り付けなどの住宅改修について支給されます。

※介護保険の要支援1、2又は要介護1~5の認定を受けた方・自宅で生活をされている方が対象



対象となる工事

- ◆ 手すり取り付け
- ◆ 段差解消
- ◆ 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更
- ◆ 洋式便器等への便器の取替え

浄化槽設置補助金（直方市の場合）

※いくつかの諸条件があります。
※他の地域についてもお気軽にご相談ください。

2018年度から実施されている上乗せ補助金



人槽区分

浄化槽の種類	補助金の額
5人槽	332,000円
6~7人槽	414,000円
8~10人槽	548,000円
11~50人槽	750,000円

併用住宅の場合の人槽区分は、居住部分から算出される人槽が適用されます。

補助事業	補助金の額
既存単独浄化槽の処分に要する経費	90,000円
既存汲み取り便槽の処分に要する経費	60,000円
配管設置工事に要する経費	140,000円

※浄化槽及び便槽の撤去・処分が対象となります。
※今までの補助金に加算されます。



各書類の作成・提出は
おまかせください!

お問合せはコチラまで



株式会社 Q-SANリフォームおがわ
☎0949-23-2525